

令和8年度 各種助成事業について

R8. 4 総務課

滋賀県トラック協会は、令和8年度の助成事業を下記のとおり実施いたしております。

各種助成事業の実施要領及び申請書等につきましては、滋賀県トラック協会のホームページ (<https://www.shiga-ta.or.jp>) 上に掲載しておりますので適宜ダウンロードのうえお申込み下さい。

※昨年度より申請書が変更となっております。以前にご使用いただいたものではなく新しくダウンロードしたものをお使いください。

No.	助成事業	申請期間	助成概要
1	環境対応車導入促進助成事業	R8. 4. 1～ R9. 1. 29	ハイブリット車、天然ガス車、電気自動車、燃料電池車の導入に対する定額助成
2	EMS機器等導入促進助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	エコドライブの実践に効果のあるEMSの導入に対する助成 上限1万円
3	ドライブレコーダ等機器導入促進助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	映像や走行に関するデータを記録できるドライブレコーダ（後方含む）等車載器導入に対する助成
4	アイドリングストップ支援機器導入助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	車載バッテリー式冷房装置等、エアまたは温水式ヒーターの装着に対する助成 商品価格が20万円以上のもの 10万円 商品価格が20万円未満のもの 5万円
			蓄熱式ウォームマット等の購入に対する助成 5,000円
5	安全装置等導入促進助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	安全装置等（後方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器）の装着に対する助成 上限2万円 トルク・レンチの導入に対する助成 上限5万円 側方衝突監視警報装置 上限10万円
6	睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査受診促進助成事業	R8. 4. 1～ R8. 12. 25	SAS簡易診断・検査費用 上限5,000円
7	脳検診受診促進助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	脳ドック及び脳MRI検査費用の2分の1を助成 運転手1名あたり上限2万円、1事業者あたり4名まで
⑧	血圧計導入促進助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	血圧計導入価格の2分の1を助成(上限5万円)
9	健康診断受診促進助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	従業員1名につき上限1,000円 (年2回を限度とする)
10	大型・中型免許等取得促進助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	大型・中型免許（限定解除を含む）・けん引免許の取得に要した教習所への費用の2分の1を助成 *大型免許＝上限9万円 *中型免許＝上限7万円 *中型限定解除及びAT限定解除＝上限2万円 *けん引免許＝上限5万円
⑩	若年ドライバー等確保のための運転免許取得支援助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	(1) 特例教習受講費用の1/3 上限10万円
			(2) 準中型免許の取得 上限4万円
			(3) 5t 限定準中型免許の限定解除 上限2.5万円
			(4) 外免切替講習の受講 上限4万円
12	信用保証料助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	セーフティネット制度融資等の借入にかかる信用保証料の一部助成 上限20万円
13	近代化基金利子補給助成事業	未定	未定

No.	助成事業	申請期間	助成概要
⑭	ドライバー等安全運転教育訓練促進助成制度	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	特別研修は受講料の7割（Gマーク事業所は全額） 一般研修は1講座1万円（定額）を助成
15	環境に配慮した経営促進助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	環境に配慮した経営認証（グリーン経営）を取得又は 更新した事業所に対する助成 上限3万円
16	労働災害防止にかかる設備等導入促進助成金事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	労働安全衛生法に対応した設備（ヘルメット、安全 帯、昇降設備）、災害用トイレ、ホイールナットリテ ーナー、ボルトマーキングスプレー（消すスプレー含 む）、ホイールナットマーカの取得費用（送料、消 費税、部品代、デザイン料等は含まない）の50% （1,000円未満は切り捨て） 上限6万円
17	フォークリフト運転技能講習修了助成事業（陸災防）	R8. 5. 29～ R9. 2. 26	フォークリフト運転技能講習費用の一部助成
⑮	自家用燃料供給施設整備支援助成事業	R8. 8. 1～ R8. 10. 30	軽油専用タンクの新設 100万円 " 増設又は増設に伴う代替 30万円
19	中小企業大学校受講促進助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	1人あたり1講座10万円以上に対して、 受講料の3分の2を助成
⑯	インターンシップ導入促進支援事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	1事業者あたり1回 インターンシップ受入れ期間3日間 9万円 4日間 11万円 5日以上 13万円
⑰	経営診断受診促進事業	R8. 6. 1～ R9. 2. 26	経営診断 8万円 (本社Gマーク取得事業者 10万円) 経営改善相談 12万円 (本社Gマーク取得事業者 13万円) 運賃交渉支援 一日あたり8万円 上限32万円 (本社Gマーク取得事業者 一日あたり9万円 上限36万円)
⑱	自動点呼機器導入支援助成事業	R8. 4. 1～ R9. 2. 26	1事業者1台 上限10万円 (Gマーク取得事業者2台 上限20万円)

※各助成事業は、各々予算枠に達した時点で終了となります。

○付のNo.は全日本トラック協会のみ助成事業です。

※申請書の印鑑は会社の代表者印をご捺印ください。その他の印鑑につきましては申請を受付できませんのでご注意ください。